（日本産業規格Ａ列４）

様式第３号－３（第２面）

（記載要領）

１　本様式は、派遣労働者のうち、雇用保険等の未加入者がいる場合に提出を要すること。

２　雇用保険等の資格取得状況について、許可又は更新の申請日における状況を本様式に記載すること。

３　１欄は、該当事業所の名称を記載すること。

４　２欄、３欄、５欄及び６欄には、様式第３号第１面５欄において労働保険等の加入状況を記載したものを記載すること。

５　４欄及び７欄には、未加入者ごとに未加入の理由を雇用保険は①から④、健康保険・厚生年金保険は①から③のうちからそれぞれ選択すること。

６　４欄で④その他を選択した場合は、未加入の理由を具体的に記載すること。

７　７欄で①を選択した場合は、（ア）～（オ）のうち、該当する項目を全て記載すること。

８　７欄で③その他を選択した場合は、未加入の理由を具体的に記載すること。

９　７欄について、健康保険・厚生年金保険の種類それぞれの状況を記載すること。

10　【健康保険・厚生年金保険の未加入の理由】の①の「通常の労働者」とは、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成５年法律第76号）第２条第１項に規定する通常の労働者を、「短時間労働者」とは同項に規定する短時間労働者をいうこと。

11　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。

附　則

この省令は、令和二年四月一日から施行する。